

宮城大学における授業料減免等制度

宮城大学は、2つの減免制度を実施しています。

>>> 就学支援新制度 <<<

○授業料減免

日本学生支援機構の給付型奨学金受給者に対し、授業料を減額・免除します。

○入学金減免（新入生）

新入生は授業料に加えて、入学金も減額・免除されます。

>>> 本学独自の制度 <<<

○経済的自由による授業料減免

経済的に授業料納付が厳しく、かつ学業成績が優秀である学生に対し、授業料を減額・免除します。

○東日本大震災の被災者に対する授業料減免、 入学金減免（新入生）

東日本大震災被災世帯の学生に対し、授業料を減額・免除します。新入生は授業料に加えて、入学金も減額・免除されます。

- 納付猶予 従来の納付期日から納付期日を延長します。
- 分割猶予 授業料を数回に分けて納付します。

制度によって、申請できる対象学生や減免額が異なります。

学生毎の申請可能な制度（自分はどの制度を利用できる？）

日本国籍の学生

令和2年4月以降入学の学群生

【学籍番号：22X～】

修学

震災

猶分

令和2年3月以前から本学に 在籍する学群（部）生

【学籍番号：21X～】

修学

経済

震災

猶分

外国人留学生

経済

猶分

大学院生

（日本国籍の学生、
外国人留学生共通）

経済

震災

猶分

申請要件は各自で確認しよう

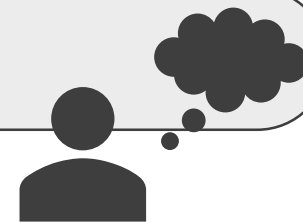
・収入や資産の要件…ate

修学支援新制度：日本学生支援機構のHPより
本学独自の制度：大学HPに掲載

減免上減額（どのくらい減免してもらえる？）

制度		授業料減免額	入学金減免額
就学支援新制度	修学	最大267,900円	最大282,000円
本学独自の制度	経済	最大267,900円	—
	震災	最大267,900円	最大564,000円
	猶分	—	—

複数の減免制度に同時に申請することはできる？



修学支援新制度と本学独自の減免制度を同時に申請することができます。

修学

+

経済

修学

+

震災

修学

+

猶分

審査の結果、両制度の対象となった場合は、**高い方の減免額が適用**されます。

(例) 修学 : 1/3減免, 震災 : 1/2減免の場合→1/2減免 (震災 の減免額を適用)

修学 : 2/3減免, 震災 : 1/2減免の場合→2/3減免 (修学 の減免額を適用)

申込方法および申請期日について

制度		申込方法	申込期日
就学支援新制度	修学	日本学生支援機構の 給付型奨学金申込み	申込説明会日程等を 大学メールにて案内
本学独自の制度	経済	ウェブサイトに 資料を公開中	5月31日（火）
	震災		
	猶分		